

幌延風力発電株式会社「幌延風力発電事業 更新計画 環境影響評価書」
に係る確定通知について

令和５年３月２８日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、幌延風力発電株式会社「幌延風力発電事業 更新計画 環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、幌延風力発電株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた幌延風力発電株式会社は、同条第２項の規定に基づき、北海道知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

２．これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成３１年 １月１８日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成３１年 ３月１９日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成３１年 ４月 ８日

＜環境影響評価方法書＞

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 元年１２月１２日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 ２年 ２月１８日
北 海 道 知 事 意 見 受 理	令和 ２年 ５月１５日
経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出	令和 ２年 ６月 ８日

＜環境影響評価準備書＞

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	令和 ４年 ２月１４日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 ４年 ５月１２日
北 海 道 知 事 意 見 受 理	令和 ４年 ９月 ９日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 ４年 ９月２７日
経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出	令和 ４年１１月 ９日

＜環境影響評価書＞

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 ５年 ３月１０日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 ５年 ３月２８日

問い合わせ先：電力安全課 長尾、野田
電話０３－３５０１－１７４２（直通）